

令和3年10月13日

各部・局長 様

市 長

令和4年度予算編成方針

わが国の経済動向は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」によると、昨年度から実施してきた新型コロナウイルス感染症対策により国民生活と経済を支えてきたことで、失業率を主要先進国で最も低い水準に抑えてきており、今後とも感染拡大防止に全力を尽くし、事業や雇用、国民生活を支えながら、あらゆる政策を総動員して、経済回復を確実なものとしていくとされている。

本市の財政状況の見通しとしては、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、歳入の根幹をなす市税収入について引き続き厳しい状況が続いており、一定程度まで回復するには時間を要するものと見込まれる。また、歳出面では、市有施設の老朽化対策や高齢化の進行などに伴う社会保障関係費の増加が見込まれることから、将来を見据えた持続可能な財政運営が課題となっている。

このような厳しい財政状況ではあるが、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行による過疎地域の指定条件の見直しに伴い、黒保根地区に加え、桐生地区も過疎地域に指定されたことを契機と捉え、「桐生市過疎地域持続的発展計画」に基づき、人口減少対策の推進を図り、本市の将来都市像である“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”を市民と共に創っていかねばならない。

そのためには、全職員が厳しい財政状況を認識した上で、「桐生市行政改革方針実施計画」に則り、職員一丸となって不断の行政改革を実行し、施策の選択と集中を徹底させることにより、限られた財源で最大の効果を挙げるとともに、各事業の計画立案に当たっては、現在のコロナ禍、さらには今後のアフターコロナを見据えた予算編成を行う必要がある。

以上のことを踏まえ、令和4年度予算編成については、次の方針に基づき進めることとする。

記

- (1) 「桐生市第六次総合計画」及び「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の3年目となることから、これまで実施してきた事業の成果・効果を十分検証し、“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”を実現するとともに、持続可能なまちづくりとしてSDGs（持続可能な開発目標）の達成と市民の幸福実感度の向上を目指す効果的な施策展開を図ること。
- (2) 「桐生市過疎地域持続的発展計画」に基づき、各計画との整合を保ちながら、過疎対策事業債等の有利な財源を活用する中で、地域の持続的発展に寄与する各種施策の推進を図ること。
また、推進に際しては、市民と行政が協働するまちづくりに向けて、現場に出向くなど、市民に寄り添った行政を目指すとともに、誰もが互いを尊重し、持てる能力を発揮することができる環境づくりに努めること。
- (3) 国においてデジタル化の推進が図られていることを受け、本市においても、費用対効果を踏まえた上でのデジタル技術の導入・活用を検討し、市民の利便性向上と各業務の効率性向上の観点から、デジタル化に向けた取組を積極的に推進すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模縮小となった事業が多かったことを踏まえ、事業の中止等による市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小限にするため、事業の実施方法について大胆な見直しや創意工夫を図ること。
- (5) 各事業の実施においては、「事務事業総合評価」の最終結果を反映し、事業内容や執行方法の見直しを図るとともに、限られた資源を有効に活用するため、「桐生市行政改革方針実施計画」の確実な実行に努めること。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入について引き続き厳しい状況が続いているため、予算要求については、令和3年度当初予算における一般財源額を下回るよう、必ず各部・局内で調整の上、要求すること。

以 上